

福祉・介護

タブレット教室「見て、触れて、初めて体験するタブレット教室！」

問 地域包括支援センター(役場1階)
☎821-3210 FAX.824-0291

「タブレットに興味はあるけれど、よくわからない」、「自分にタブレットは使えるだろうか」と思っている人、タブレットを購入前に試してみたい人は、実際にタブレットに触れて、体験してみませんか。

- 日時 ①12月6日(火) 13時30分～15時30分
②1月20日(金) 13時30分～15時30分
※①②は同一内容です。
- 場所 ①織田幹雄スクエア 3階 304・305学習室
②海田東公民館 2階 視聴覚室
- 対象 タブレットに興味・関心がある町内在住の65歳以上の高齢者など
- 定員 各15人(先着順)
- 講師 ソフトバンク株式会社 スマホアドバイザー
- 持ち物 筆記用具 ※タブレット(iPad)を1人1台貸し出します。
- 参加費 無料
- 問い合わせ 電話またはFAXで地域包括支援センターへ申し込んでください。



お知らせ 海田東公民館 証明書発行コーナー開設中

問 住民課(役場1階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- 開設日時 毎週月～金曜日(祝日、12月29日(木)～1月3日(火)を除く)
8時30分～17時15分
開館は9時からです。(証明書発行のみ8時30分から行っています)
- 業務内容 住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書の発行



お知らせ 傷病手当金の適用期間を延長します

問 国民健康保険について 住民課(役場1階)
☎823-9206 FAX.823-9627
後期高齢者医療保険について 長寿保険課(役場1階)
☎823-9609 FAX.823-9627

海田町の国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していて、勤め先から給与などの支払いを受けている人が、新型コロナウイルスに感染した場合または感染が疑われた場合に、その療養のために仕事を休んだ期間、傷病手当金が支給されます。

これまで、療養のために仕事を休んだ期間について、9月30日(金)までとしていましたが、12月31日(土)までに延長となりました。

お知らせ スマホ等で循環バス(ふれあいバス)の走行位置が分かります

問 町民生活課(役場2階)
☎823-9219 FAX.823-7927

「ひろしま公共交通ナビ『くるけん』」で循環バス(ふれあいバス)の現在位置が分かります。

サイトURL <https://kuruken.jp>

WEBで「くるけん」と検索

・バス停毎のバス接近情報が到着順で分かります。

・バスの現在位置が到着順・地図上で分かります。(大雨・大雪などの際でも最新の運行状況が分かります)

なお、「ひろしま公共交通ナビ『くるけん』」は、路線バスにも対応しています。



お知らせ 令和5年二十歳のつどいについて

問 生涯学習課(加藤会館2階)
☎823-9217 FAX.823-9256

1月8日(日)13時から(12時受け付け開始)織田幹雄スクエアホールで開催予定です。(12月初旬案内はがき送付予定)
町外へ転出した人も参加できます。生涯学習課へ連絡してください。

- 対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

お知らせ 海田町議会の開会

問 議会事務局(役場3階)
☎823-9218(FAX兼用)

12月の定例会は、1日(木)9時から議場(役場3階)で開会予定です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の際はマスクの着用および手指などの消毒をお願いします。

お知らせ 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

問 日本年金機構「ねんきん加入者ダイヤル」
☎0570-003-004

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、控除証明書(または領収証書)を添付する必要があります。

また、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除の申告に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付してください。

- ①1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人
⇒10月下旬から11月上旬にかけて順次発送
- ②10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人(①に該当する人を除く)
⇒令和5年2月上旬発送

お知らせ 毎年12月3日から9日までは、「障がい者週間」です

問 社会福祉課(役場1階)
☎823-9207 FAX.823-9627

障がいのある人の福祉について関心と理解を深め、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障がいのある人ない人も、お互いを尊重し支え合う社会を目指しましょう。

ヘルプマークをご存じですか？

援助や配慮を必要としていることが外見からわからない人が、周囲にマークを示して配慮を必要とすることを知らせるものです。

緊急時や困ったときなどに、緊急連絡先や必要とする支援内容などを記載し、周囲の人に提示するヘルプカードもあります。

ヘルプマークは社会福祉課で配布しています。ヘルプカードについては、広島県および海田町ホームページからもダウンロードすることができます。



このマークを見かけたら
席をゆずるなどの
配慮をお願いします。

お知らせ 今月の住民課窓口休日開庁日

問 住民課(役場1階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- 今月の休日開庁日 12月10日(土)
- 開庁時間 8時30分～17時15分
- 業務内容 住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの申請受け付け・交付
※転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)はできません。
※旅券の申請は、一部受け付けができない場合があります。(住民票が海田町にない人の申請など)
※印鑑登録は、写真身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。

マイナンバーカード交付臨時窓口の開設について

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付に係る臨時窓口を毎週木曜日(12月29日(木)を除く)に開設します。

- 今月の臨時窓口 12月1日(木)、12月8日(木)、12月15日(木)、12月22日(木)、17時15分～19時
- 場所 住民課
※マイナンバーカードの交付事務以外の業務は行いません。

ま ち の 話 題

人権絵本の配布

●社会福祉課(役場1階)
☎823-9207
FAX.823-9627



10月に町内の幼稚園・保育園を対象に、人権擁護委員の皆さんと一緒に「思いやりの心を大切にしましょう」というメッセージを込めて、絵本を配布しました。

訂正とお詫び

問 環境センター
☎823-4601(FAX兼用)

広報かいた11月号と併せて配付した「家庭ごみの出し方保存版」P13品名「木」のごみ出しルールについて誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

【誤】木 太さ15cm程度 → 【正】木 太さ 5cm程度